

③市税は期限内に納付を！

固定資産税の納税通知書を発送しました。納付書を利用する方は、納付書裏面の納付場所で納付してください。**全期前納用の納付書で納付した場合、期別納付用の納付書は使用しないでください。**

また、東日本大震災のため、納税通知書(納付書)に記載された納期限にかかわらず、納期限が延長されています。

延長後の第1期および全期前納の納期限(口座振替日)は、5月31日(火)になります。

◆全国のコンビニエンスストアでも納付できます。

納税通知書に同封されている納付書(バーコードが印刷されたもの)で、期別または全期前納の納付金額が納付書1枚当たり30万円以下のものが対象になります。

また、コンビニエンスストアで納付できる期間は、納付書に記載されている各納期限までとなります。

第1期および全期前納の納付書について、コンビニエンスストアで納付できる期間は、5月2日(月)までとなりますので、ご注意ください。5月3日以降に納付される場合は、コンビニエンスストア以外の納付場所をご利用ください。

◆便利な口座振替をお勧めします！

納期限の日にご指定の口座から自動的に引落としされますので、窓口で納める手間がなくなり、安心で便利です。

申込みは、市内金融機関または郵便局の窓口で、預貯金通帳、通帳の届出印、納税通知書を持参の上、手続きをしてください。

申込みの翌月末以降に納期が到来する分から振替できます。

また、口座振替の登録内容の変更を希望される場合も、新規のお申込みと同様に、再度ご利用の金融機関または郵便局で手続きをしてください。

問 納税課(内線121)

※くらしのガイドブックまたは笠間市ホームページ内の「市税の納付方法」もご覧ください。
(笠間市ホームページ：
<http://www.city.kasama.lg.jp/>)

②ページ 「犬のフン」は、飼い主が持ち帰りましょう。

④子ども手当が引き続き支給されます

子ども手当は、4月～9月までの6か月間、これまでと同じ月額13,000円が支給されることとなりました。

<支給金額等>

支給金額 子ども1人につき月額13,000円

支給対象 0歳～中学校卒業までの子ども

支給月 6月支給(2月分～5月分)

10月支給(6月分～9月分)

<手続き等について>

すでに子ども手当を受給している方は、新たな手続きの必要はありません。ただし、次の場合は、事由が発生した日から15日以内に申請をしてください。

- ・出生などにより、新たに養育する子どもができた時
- ・すでに手当を受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた時
- ・すでに手当を受給していて、住所の異動(転出・転入等)をする時

<現況届について>

6月の現況届の提出は不要です。

※ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

<10月以降の手当について>

10月分以降の手当については、決まり次第お知らせします。

問 子ども福祉課(内線164)

⑤エコフロンティアかさま監視委員会を開催

日時 4月26日(火)午後2時から

場所 エコフロンティアかさま管理棟2階多目的会議室

内容 会議

- (1) 前回会議録の確認
- (2) 前回監視事項の確認
- (3) 監視活動および意見交換等環境モニタリング
- (4) 今後の監視活動計画(案)

傍聴受付 4月25日(月)午後4時まで

申・問 環境保全課(内線127)

⑮後期高齢者「人間ドック・脳ドック」受診者を募集

対象 受診日現在、笠間市内に住所を有する後期高齢者医療被保険者で、保険料を完納もしくは完納見込みの方。

注意事項

※人間ドックを申し込みされた方は、市(保健センター)で実施する高齢者健診は受診できません。
※脳ドックを申し込みされた方は、市(保健センター)で実施する高齢者健診を除いた各種がん検診は受診できます。(脳ドックでは各種がん検診は行いません。)

※身体にペースメーカー・金属類を埋め込んでいる方、脳疾患で医師の治療を受けている方、閉所恐怖症の方は、脳ドックは申し込みできません

※同じ年度に人間ドック・脳ドックの両方を受診することはできません。

※助成額は、脳ドック35,000円、人間ドック25,000円の定額で、費用との差額が個人負担額になります。

実施機関名	人間ドック			脳ドック		
	費用	個人負担	定員	費用	個人負担	定員
茨城県健診協会	38,850円	13,850円	95			
石岡医師会病院	38,050円	13,050円				
県立中央病院				52,500円	17,500円	5

定員 人間ドック：95名 脳ドック：5名(どちらも先着順)

受付開始日 5月10日(火) ※土・日・祝日を除く、午前8時30分より午後5時15分まで。
※後期高齢者被保険証と印鑑を持参してください。

申・問 保険年金課(内線141・142) 岩間支所市民窓口課(内線73183)

笠間支所(笠間公民館)市民窓口課 TEL 0296-72-2106

⑯「アグリステイ in 笠間」推進事業の協力農家を募集

アグリステイ in 笠間は、人手を必要とする農家や農業法人が茨城大学の学生を受け入れることにより、農繁期の人手不足の一助を担う事業です。

この事業により受け入れ側は、農繁期における人手不足の一時的な解消につながります。参加する学生は、農業体験により大学の単位を取得すること(インターンシップ制度)ができます。

なお、農作業による学生への報酬は発生しませんが、作業日の昼食提供をお願いします。(学生に依頼する作業例：生産物の収穫、家畜の世話、果樹園の管理、草取りなど)

人手を必要としている方は、ぜひお問い合わせください。

申込期限 5月6日(金)

受入期間 8月～9月の期間内で7日間程度(連続等は問いません)

募集農家数 4軒程度

薄謝 1回 5,000円(定額)

申・問 農政課(内線523)

⑰自立促進講習会(医療事務)の受講者を募集

対象 母子家庭となって7年以内で、講習をすべて受講できる方

受講種目 医療事務講座

定員 22名

受講期間 6月12日(日)～11月13日(日)の土日(延日数22日・110時間)

時間 午前10時～午後4時(5時間)

会場 県立母子の家 母子福祉センター(水戸市八幡町11-52)

託児所 あり(2歳以上の子ども。所得に応じ自己負担があります。)

受講料 6,000円(教材費等)

※交通費の一部を補助します。(所得制限あり)
※受講者のボランティア行事用保険料は自己負担です。

受講手続 希望者は、申込書に必要書類を添付し、郵送でお申し込みください。

※申込書は、市役所子ども福祉課にあります。

申込期限 5月27日(金)(消印有効)

申・問 〒310-0065 水戸市八幡町11-52 県立母子の家 母子福祉センター TEL 029-221-8497

小中学生の登下校の見守りをお願いします。

⑦ページ